

大和市告示第45号

大和市ブロック塀等撤去費及び改善費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年3月24日

大和市長 大 木 哲

大和市ブロック塀等撤去費及び改善費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市ブロック塀等撤去費及び改善費補助金交付要綱（平成30年大和市告示第164号）の一部を次のように改正する。

第8条中「令和4年3月31日までに」を削る。

附則第2項から第4項までを削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。